

令和5年7月13日

理事会議事録

奈良県国民健康保険団体連合会

令和5年度第1回理事会議事内容

奈良県国民健康保険団体連合会

1. 開催日時

令和5年7月13日（木）午後2時～午後3時

2. 開催場所

奈良県市町村会館 2階特別会議室

3. 理事会の議事経過及びその結果

(1) 規約第34条第1項に基づき、理事総数17名のうち、14名の出席と、3名の書面出席があり、理事会は有効に成立した。

(2) 理事長から挨拶があった。

○新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5月8日から5類に変更となり、これまでの行政が関与する感染症対応が大きく転換され、個人や事業者が個々で判断していくことが基本となった。

ワクチン接種は令和5年度も継続して実施することになり、現在、重症化リスクの高い、高齢者や基礎疾患を有する方への接種を実施されているところと思う。

○連合会では、基幹業務である診療報酬や介護報酬・障害福祉サービス費等の審査支払業務に加え、新型コロナワクチン接種費用の請求支払事務など、様々な県・市町村等事業の支援に取り組んでいるところである。

○国保総合システム等の基幹システム更改、令和6年8月診療分からの奈良県全域における子ども医療費現物給付の対象年齢拡大に伴うシステム改修など、システムの円滑な導入移行に向けた対応をしっかりとすすめてまいりたいと考えている。

○国においては医療DXの取り組みが進められており、その中には、国保連合会と密接に関係のある診療報酬改定DXも含まれているため、今後とも国保連合会を取り巻く環境にしっかり対応し、より一層信頼される国保連合会を目指してまいりたいと考えている。

(3) 規約第32条に基づき理事長が議長となって議事を開始した。

(4) 議長が議事録署名人に、理事2名を指名した。

(5) 議案及びその審議状況は次の通りであった。

①議案

<報告事項>

- ・ 報第 1 号 令和 4 年度奈良県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出補正予算について

<議決事項>

- ・ 議案第 1 号 令和 4 年度奈良県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について
- ・ 議案第 2 号 令和 4 年度奈良県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 3 号 令和 4 年度奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 4 号 令和 4 年度奈良県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 5 号 令和 4 年度奈良県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保険指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 6 号 令和 4 年度奈良県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 7 号 令和 4 年度奈良県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 8 号 令和 4 年度奈良県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 9 号 令和 4 年度奈良県国民健康保険団体連合会役職員退職手当特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 10 号 奈良県国民健康保険団体連合会令和 4 年度分剰余金の返還について
- ・ 議案第 11 号 令和 5 年度一般会計歳入歳出補正予算について
- ・ 議案第 12 号 令和 5 年度奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算について
- ・ 議案第 13 号 令和 5 年度奈良県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算について
- ・ 議案第 14 号 奈良県国民健康保険団体連合会事務局規則の一部改正について
- ・ 議案第 15 号 奈良県国民健康保険団体連合会役員を選任について
- ・ 議案第 16 号 令和 5 年度第 1 回通常総会の招集及び提出議案について

②審議状況

報第 1 号について事務局から説明があり、特に質疑なく原案通り承認された。

議案第 1 号について事務局長から、議案第 2 号から同第 10 号について事務局から提案説明の後、監事から監査結果報告があり、特に質疑なく、原案どおり可決された。

議案第 11 号から同第 14 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく、原案どおり可決された。

議案第 15 号について事務局長から提案説明があり、特に質疑なく、原案どおり可決された。

議案第 16 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく、原案どおり可決された。

(6) 議案審議の後、次の事項について報告があった。

- ・奈良県国民健康保険団体連合会中期経営計画について(令和4年度実績報告)
(説明者：常務理事)
- ・国保総合システムの更改状況について
(説明者：事務局長)
- ・令和4年度 国保事務支援センターの主な取組実績について
(説明者：事務局)

事務局の報告について理事から「資料9の2ページ目で、これは大変いいことをしておられまして、一つは医療費適正化・保健事業、レッドカードと糖尿病性腎症重症化プログラムなんですけれども、受診勧奨をコール、リコールの方法で行っておりますけれども、その受診につながった人の中でファーストコールで何%、リコールで何%ということ、この2つの事業でおのおの、その内訳は分からないでしょうか。もし分かったら教えていただきたいです。」と質問があった。

これに対し、事務局が「手元には、リコール、ファーストコールの内訳というのは数字を今持っていないのでございますけれども、再勧奨、リコールにつきましても一定の反応といたしますか、実績というものはあるように思っておりますので、可能であれば引き続き続けてまいりたい取組かなというふうには思っております。」と回答した。

理事が「リコールというのは、特に重症化、糖尿病性腎症の場合は、電話というかなり手間のかかる方法を2回目取っているの、リコールでやることによって受診につながったということに関する効率性の面からいうと、僕、コール、リコールはすごくいいと思うんですけれども、どのぐらいの実績につなが

るかという、もしデータがあったら教えてほしくて質問しました。どうもすみません、ありがとうございました。」と述べた。

続いて、理事から「国保連合会中長期経営の計画の目標数値で、審査支払業務改革の対応で査定率が全国順位5位以内、結果は3位だったとあるんですけども、これで削減額、このことをやったことによって大体幾らぐらい落ちたかとか、不正な請求が大体どれぐらいあってとか、ほかにも多分そういったところはあると思うんですけども、数値は分かるんですけども、額ベースでも見ていかないと、果たしてこの数値目標が正しいのかどうか分からない。医療費は不正を落として、適正な額を出していくということなので、やっぱり不正額というのもしっかりと出して、これを上げていくことによって、さらに医療費の適正化を図っていくには、額ベースも見るのが非常に大事なと思います。

また、目標数値を上回っても削減額が低いということになれば、その事業はやめて、ほかのことをしたほうがいいかなと思いますので、そういった目標ベースと額ベースというところの相関をしっかりと見ながら事業を進めていただきたいなと思います。」と意見があった。

これに対し、常務理事が「ご意見ありがとうございます。非常に貴重なご意見をいただきました。4年度の査定額、努力することによって、査定額全体は、コメント欄に書いておりますように9億9,600万円ということですが、今、理事からおっしゃっていただいたように、目標にするという順位、やったことと、それと額がどう関連していくのかということは、今後、PDCAを回す中で煮詰めていきたいと思います。」と述べた。

また、理事長から、「県のほうから副理事長として医療・介護保険局長にお越しいただいていますが、去年、各市町村で、子ども医療費の助成が高校生まで足並みをそろえよう。そして、令和6年8月から現物支給を中学生までということで、それに対して、県からの2分の1の補助をお願いいたしました。今の最新の状況、この間、議会もあつたように思いますので教えていただきたいなと思います。」との質問があった。

これに対し、医療・介護保険局長が「県としては、従来から全市町村が足並みをそろえて実施するものについては、県も連携して対応していくということで申し上げていましたが、市長会及び町村会より令和5年8月から全市町村で対象年齢を高校生まで拡大することが確定したという情報をいただきましたので、今回、県が6月補正予算で、今年の8月から市町村が高校生まで拡大されるに伴う費用増につきまして、その2分の1を補助するという提案をさせていただき、その補正予算が成立いたしましたので、今年の8月から高校生まで対象年齢を拡大しております。ただ、この実施に当たって、いろいろと細

部の取扱いをまたご紹介させていただく必要があると思いますので、県から各市町村の担当の方に具体的に紹介をさせていただきたいと思います。

また、昨年度、小・中学生の現物給付化の方針を決めていただきましたが、今般高校生まで拡大した分について助成方式をどうするのかという問題がございます。今のところは、従来から自動償還方式でやっていることを前提として高校生まで拡大するということになりますが、ただ、これについても、現物給付化するということになれば、その分、経費増が見込まれます。それについて、小・中学生は令和6年8月から現物給付化が開始しますが、それと同じ時期に高校生についても現物給付化するのかという点につきましても、市町村でまた合意をしていただいたら、それを踏まえて、県が令和6年度予算で対応させていただくことになろうかと思いますが、今後の課題としてその辺りの調整をする必要があると認識しているところでございます。」と回答した。

理事長が「令和6年8月から中学生までの現物支給はもう県のほうで補助してもらおうというのは決まっている。高校生までは市町村のほうで現物支給でいくのか、自動償還払いでいくのか、それによって、足並みをそろえた場合にはどうしていくかという、その件に関しては今後の課題ということですか。」と質問した。

これに対し、医療・介護保険局長が「そのとおりでございます。」と述べた。

その後特に質疑や意見はなく理事会は閉会した。

4. 出席した理事の氏名

理事長	桜井市長	松井	正剛	
副理事長	御所市長	東川	裕	
副理事長	明日香村長	森川	裕一	
副理事長	奈良県	森川	東	
常務理事	広陵町長	山村	吉由	
常務理事	学識経験者	橋本	安弘	
理事	奈良市長	仲川	元庸	(書面出席)
理事	大和郡山市長	上田	清	
理事	葛城市長	阿古	和彦	
理事	山添村長	野村	栄作	
理事	斑鳩町長	中西	和夫	
理事	三宅町長	森田	浩司	
理事	御杖村長	伊藤	収宜	
理事	天川村長	車谷	重高	(書面出席)
理事	下北山村長	南	正文	
理事	十津川村長	小山手	修造	(書面出席)
理事	奈良県医師国保組合理事長	安東	範明	

5. 議長の氏名

松井 正剛 (理事長)

この議事録が正確であることを証するため、署名捺印する

議 長

議事録署名人

議事録署名人

以上